

平成13年度 施策別 取組 方向

部局名：総合企画局、環境部、企業庁

施策番号	施 策 名		
562	エネルギー対策の推進		
【2010年度の目標】 さまざまなエネルギーを適切に組み合わせることにより、エネルギーの安定供給が図られ、快適な県民生活が維持されています。			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
県施設での太陽光発電 施設の発電能力	98 kW	362.2 kW	485 kW (1,500 kW)
RDF発電施設の発電 能力	0 kW	0 kW	7,000 kW (14,000 kW)
水力発電施設での発電 能力	96,000 kW	97,800 kW	98,000 kW (99,200 kW)

1 平成11年度の取組

(1) 平成11年度の取組概要とその成果

(総合企画局)

- ・三重県における新エネルギーの導入を図るため、新エネルギービジョンを策定した。
- ・電源立地地域や石油貯蔵施設所在地域及びその周辺地域の福祉の向上を図るとともに、県民のエネルギーに対する理解を深めるため発電用施設周辺地域振興事業費補助金等を交付した。

(環境部)

- ・保健環境研究所に28kWの太陽光発電システムを設置し、環境負荷の少ないエネルギー利用に取り組んだ。また、県内外からの見学者を多数受け入れ、環境学習の教材としても役立てた。
- ・太陽光発電普及啓発用のパンフレット(3000部)作成・配布や、(財)新エネルギー財団との共同で新エネルギーに関する講演会を開催するなど、県内の事業者や住民への太陽光発電システム導入の普及啓発を行った。(参加者100名)
- 県内での住宅用太陽光発電システム導入件数は11年度は249件で前年度(102件)の2倍となった。

(企業庁)

- ・宮川第一発電所をはじめとして10発電所を運転しており、年間309百万kWhのクリーンエネルギーの供給を行った。
- ・宮川ダム維持流量発電について、宮川流域ルネッサンス関連事業として検討中である。また、川上発電所の建設準備に着手した。
- ・RDF焼却・発電施設の整備における発注業者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く技術提案を求め、その提案内容を学識経験者等で構成する審査委員会で発注予定者の選定を行った。

(2) 平成11年度の取組に対する問題点

(総合企画局)

- ・発電用施設周辺地域振興事業費補助金等の交付にあたっては、制度内容等について更に対象市町村等に対しPRして、その活用を促進する必要がある。

(環境部)

- ・本県の日照特性は全国的にも良好であるが、住宅用システムの導入件数は全国平均の370件を下まわっている。

(企業庁)

- ・ R D F 焼却・発電施設の整備については、関係機関との連携、相互理解をより一層進める必要がある。

2 平成12年度の取組と成果見込み

(総合企画局)

- ・ 県が率先導入を図るための導入指針の策定や、県民の導入促進のための支援等の検討など新エネルギービジョンを具体化させるための施策を検討する。
- ・ 平成11年度に引き続き、関係市町村に補助金等を交付し、県民のエネルギーに対する理解と協力を求めるとともにエネルギーの安定供給を図っていく。

(環境部)

- ・ (財)新エネルギー財団の住宅用太陽光発電システム補助制度パソレットを利用して県内の太陽光発電システム導入の普及啓発に取り組む。
- ・ 環境関係イベント時にはソーラー関連事業所等の出展を行い、啓発を行う。
- ・ 県の公共施設に太陽光発電を率先して導入し、県内における太陽光発電の普及促進を図る。

(企業庁)

- ・ 既設水力発電所については、引き続き計画的な改良及び修繕を行うことにより、電力の安定供給を図る。
- ・ 川上発電所の建設事業については、環境負荷の少ないクリーンエネルギーの供給を行うため、引き続きダム本体完成に合わせて事業の進捗を図る。
- ・ 宮川ダム維持流量発電については、宮川ダム選択取水塔の設計の進捗と合わせて、発電施設の諸元及び経済効果の検討を行う。
- ・ R D F 焼却・発電施設の整備推進については、契約を締結し、建設に着手する。

3 平成13年度以降に向けての取組方向

(総合企画局)

- ・ 新エネルギービジョンを具体化させるため、導入指針に基づき県の公共施設や公共事業への新エネルギーの導入の徹底や支援等による県民への導入促進を図る。
- ・ 関係市町村と連携をとりながら交付金事業の有効活用を図るなど県民のエネルギーに対する理解促進と発電用施設周辺の住民の福祉向上を図り、エネルギー供給の安定に努めていく。

(企業庁)

- ・ 発電所の経営効率化を進めるため、計画的な改良、修繕を行うとともに、運転監視制御の一元化のための事業に着手する。
- ・ 川上発電所については、建設費及び維持費のコストを十分検討し事業の推進を図る。
- ・ 宮川ダム維持流量発電については、建設費及び維持費のコストを十分検討し事業の推進を図る。
- ・ R D F 焼却・発電施設については、平成14年12月の運転開始に向けて、事業を推進する。